

第4回 篠山再生計画推進委員会 会議録（要旨）

（記録：行政経営課）

日時：平成23年11月8日（火） 13:30～17:00

場所：篠山市役所本庁 本庁舎3階 301会議室

出席者：篠山再生計画推進委員会委員（出席6名、欠席2名）

庁内担当職員（行政経営課）

傍聴者：なし

会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 篠山再生計画(行財政改革編)進捗状況等の報告について… [資料1](#)

4 協議事項

(1) 篠山再生計画(行財政改革編)進捗状況等の審議について… [資料2](#)

(2) 篠山再生計画(行財政改革編)進捗状況等の審議についての意見集約(まとめ)

5 その他

6 閉会

決定事項等

- ・第4回までに出された篠山再生計画進捗状況報告に対する委員の意見・提案について、取組項目ごとに一覧にまとめ、市長へ提出する。

議事要旨

3 報告事項

篠山再生計画(行財政改革編)進捗状況等の報告について

(事務局) 平成22年度の再生計画の取り組み状況を説明させていただきます。

計画の進捗状況については、全140項目について一部見直しなどを行った項目もあるが、ほぼ着実に実行してきた。

計画効果額が13億3,988万4千円に対し、実績効果額が13億9,845万円(平成19年度対比)となり、差し引き5,800万円程度の増となった。効果額の約七割については職員の定員給与の見直し、あるいは議員定数・報酬の見直しによるものとなっている。公の施設管理では1億4,000万円で全体の一割程度、事務事業の見直しでは2億5,700万円で全体の二割程度となっている。

一部、事業が遅れたものや事業の効果額が減額したものがあるが、新たに効果額が増えたものや人件費などで効果額は増えており、概ね計画額を上回った。主な取組みの進捗状況としては、以下のとおりとなる。

- ・ 定員の適正化については目標より多くの削減が進んでいる。
- ・ 給料の引き下げについては平成24年度まで継続することとしている。
- ・ チルドレンズミュージアムについては平成22年度、平成23年度において利用料金制での運営を実施していたが、10月24日の時点で指定管理者より指定取り消しの申し出があった。12月末で一旦休館とし、早い段階で検討を行い、方向付けを行った後に新たな指定管理者の選定を行う予定である。
- ・ 西紀運動公園については、平成22年度中に新たな指定管理者を選定し利用料金制で運営を行っている。
- ・ 図書館については、司書を非常勤嘱託職員に変更し人件費を節減している。
- ・ 給食センターについても引き続き直営方式と民間委託を比較検討調査し、勤務体系の見直しなどを行い1,000万円程度の削減を行った。
- ・ デイサービスセンターについて、今田・篠山については平成22年度より建物を無償譲渡し、土地は賃借とした。
- ・ MICS 事業については、当初平成22年度より実施予定であったが、耐震工

事や地元説明に時間を要した関係により施設の完成が今年度末にずれ込んでおり、当初の計画より2年間の遅れが発生している。

- ・ 市税等の徴収率の向上については、目標値設定による徴収を実施したが、14項目中10項目で計画の目標値を下回った。しかしインターネットの競売や市営住宅家賃滞納委託対応などにより徴収率改善の取り組みを行っている。対前年度比較では14項目中12項目で徴収率を上回っている。

当初篠山再生計画行財政改革編を作成した時には、平成20年から平成22年までの3ヵ年計画としていたが、この状況をそのまま引き続き23年度以降も実施することとし、新たな項目も検討しながら行財政改革を進めていくこととしている。今後、23・24年の計画効果額も併せて掲載させていただいた。

先に結論を申し上げるが、今回の収支見通しを昨年度度分と比較すると収支のバランスがとれるという点では昨年度と同様の平成32年度、実質公債費比率が最も悪くなるのも平成25年となっており、見直しを行ったが収支見直しは大きく変わらなかったということになる。

収支見通しの見直しにあたっての全般的な考え方については、景気の状態も思わしくなく、所得課税は減少が続いており、市民税の減少も続いている。地方交付税も大きな増額は見込めない状況であり、経済成長率については一切見込んでいない。また、交付税も当てにはできないという考え方で見直しを行っている。市税については、前回の見直しから決算等の状況を加味すると、固定資産税などの減収により1億円の減としている。収支見通しを見直すたびに収収はマイナスになっており、最大のとときと比較すると8億円の減となっており、厳しい状況が続いている。

歳出ベースに関しては、人件費に関して職員数の削減などを進めているが、共済組合などの負担金が増加している。また議員年金の地方議員の退職年金制度の廃止を受け、経過措置として市の負担金が発生しており、平成23年度で7,000万円の負担が発生している。

指数については前回同様、平成24年度に24.3%でピークになり、若干ピークの山の下がり方が昨年度より緩やかになっている。平成26年度・平成27年度も比率が高い状況になり、それを見込んで繰り上げ償還を更に行っている状態である。

基金については法人税が大幅に増加し、財政調整基金が16億円のプラスとなり、60億円の残高となった。しかし市税収入の落ち込みや人件費などの増加などあり、その要因に対して今後もその基金を使っていくこととなる。基金全体の残高としては25億円程度となる見込みとしている。収支バランスが取れるのは平成32年度となった。財政指標については25%を超えない目標を堅持している。

平成20年度と比較すると、市税の8億程度のマイナスが大きい。地方交付税は8億円のプラス、人件費などは当初見込みより若干増、公債費や物品費については減少している状態である。実質公債費比率も当初ピークが24.9%から24.3%となり、0.6ポイントのマイナスとなった。基金についても義務教育施設整備基金を新たに設置し5億円積み立てており、今後教育施設の耐震化などに対応していきたいと考えている。

(A委員) 報告事項について質問などはないか。

(B委員) 実質公債費比率はあまり芳しくないとのことであるが、実質公債費比率・将来負担比率について兵庫県内の市ではどのくらいの水準なのか。

(事務局) 9月の県取り纏めによると、実質公債費比率は県下市町の中で三番目に悪い

という状況になっており、平成22年度の決算で22.5%となっている。なお、最も悪いのが香美町で、22.8%となっているが、それ程差がないという状態である。県平均は12.7%となっている。

将来負担比率については256.4%となっており、県下で最悪の状態である。昨年度より改善はしているが、県下の全ての団体で良くなってきている状態である。県平均は127.7%となっており、ほぼ倍という状態である。

全国状況では、実質公債費比率は悪いほうから18番目となっている。全国平均は10.5%であり、平均の倍以上である。将来負担比率も悪いほうから10番目となっている。全国平均は79.7%となっており、3倍以上となっている。

努力して指数について下げている状況であるが、他市町も下げているためなかなか追いつかないという状況である。

(A委員) 議員年金について少し説明していただきたい。

(事務局) もともと地方議員の年金制度があったが、市町村合併などにより議員数が減ってきたなどの要因があり、年金制度の基金が平成23年度で無くなる為、総務省の判断により平成23年3月に議員年金制度の廃止が閣議決定された。6月より制度の廃止を行うことになったが、経過措置として給付を受けている議員や議員共済会が積立金を持っていることから、そこから拠出しながら不足分については地方公共団体が負担するという事になっている。再生計画には概ね今の段階で想定されている金額より推定した金額を計上している。

4 協議事項

(1) 篠山再生計画(行財政改革編)進捗状況等の審議について

(事務局) 意見・質問があった事項について、資料2をご参照いただき、市の回答に対して詳細な説明などが必要な場合は後ほど説明させていただく。
(資料2参照)

(A委員) 全体の大きなところでのご意見などはないか。

(C委員) 下水道資本費平準化債について、どこがお金を出すことになるのか。

(事務局) 資本費平準化債は借金であるが、下水道事業は概ね完了しており管理運営している状態である。下水道事業を進めていく経過の中で、工事等で管路を引いたりするのに借り入れている借金が15~30年の期間で返していくことになっている。施設の対応年数は40年程度であり、例えば5億円を返すとすると5億のうち1億を資本金平準化債で借金をする形になり、さらにその借金を10年の期間で返すことになる。借金にまた借金をするような形になるが、国としては償還期間よりも耐用年数が長いので返す期間を延ばしても構わないという考えで出来た制度である。

借り入れ先は民間の金融機関である。

(D委員) 前回口頭で確認したことであるが、例えば味まつり等のテントのリース業者について、市内業者を使ったり、他の施設のテントを借りるなどの工夫はされているのか。小さいものの積み重ねが重要ではないか。市外の業者にお金を払うのはあまりよくないというイメージを持っている。職員の意識改革について

も全員が意識を持たなければいけない。一部の人が苦勞されても、他が意識改革できてなければ意味がないのではないかと。節約を考えている職員を多くしようとする努力はしているのか。

(事務局) 市内業者を使ったイベント運営については、市内業者で完結できるものと規模などの関係で難しいものがある。入札関係について、小規模の入札については市内限定の業者のみで行うなどしているが、イベントの委託関係については検討させていただきたい。行財政改革については全て公開している状態である。また、効果額の7割は職員の人件費削減で賄っている状態であるが、給与の10%カットは平成32年まで続くということで収支見通しを出している。職員の思いとしては、いかに市民に負担を掛けずに行政経営を進めていくかということであり、給料が減っている中でも頑張っているということは理解いただきたい。全国の実質公債費比率・将来負担比率の分布などを視覚的な資料にして活用するなど、職員の意識啓発などをさらに促し行政改革に取り組んでいこうと考えている。

(E委員) 職員は努力していると思うが、この内容について市民の皆さんに浸透させることが重要ではないのか。あまりに給料カットなどをし過ぎると、職員の労働意欲の問題に繋がりがねない。

何点か質問させていただきたい。

まず進捗状況にある、支所組織見直しの中にある「支所の経年によるトラブル」とは一体何か教えていただきたい。

また、補助金について課題に「補助金の適正な執行が出来ているか徹底したチェックが必要」とあるが、チェックができておらず何か問題が発生しているのか。このような文言が出てきた経緯が知りたい。

丹南支所跡地売却についても、ずっと更地のままであるが具体的な考えをお聞きしたい。

(事務局) 支所については、老朽化による雨漏りであると思われる。9月の補正予算で防水工事を行っている。空調関係の修繕も必要になってくる。職員数が減ってきているため、施設の維持管理が難しくなっている状態であり、今後管理方法について検討する必要がある。

補助金について、現状としては各補助金について事前チェックを行っているが、事後については交付申請以降の手続きは担当課で行っている状態である。補助金によっては実績によって清算を行ったりするものもあるが、全てが十分に出来ているわけではないので、今後十分にチェックできる体制を作っていきたいと考えている。

丹南支所跡地や警察跡地などの市有地については、競争入札などを行っているがなかなか売却できていない状態である。丹南跡地については、早急に売却したいと考えているが、周辺住民の意向によりマンションではなく一軒屋での売却を行ったが買い手がつかなかった。民間と差をつけて売却するわけにはいかないのか、適正価格にて住宅用地という方向で売り出していくしかないと考えている。地元と調整を取りながら募集を行っていく必要がある。

また、チルドレンズミュージアムについては指定管理を平成25年まで契約を結んだが、今年中に撤退したいとのことであった。今後は10月から半年以内で方策を考えていく。平成24年3月まで休館し、新たに指定管理者を選定できるよう進めていきたい。

(E委員) チルドレンズミュージアムについては、展示物の傷みなどが激しい状態であ

ると聞いているが、建物自体の老朽化について市が持ち出していくお金はかなりの額になるのではないか。

(事務局) 開館後10年が経過しており、年間1,500~2,000万円程度の修繕費が必要であると考えている。それと委託料を加えて年間5,000万円程度での管理となる。

(B委員) 財収支見通しの関係で質問させていただく。

繰上げ償還について盛り込まれているが、補償金免除繰上げ償還を行っていると思うが、補償金の残高をなくしてしまうところまで繰り上げ償還をすると、補償金を払ってでも繰り上げ償還をするということになると思うが、そういったことを兵庫県内で行っているところはあるのか。

(事務局) 財務省など政府関係の資金については県下ではある市で既に補償金を払って繰り上げ償還をしているところがあると聞いている。金融機関については他の市の状況は聞いていないが、8億5,000万円の繰り上げ償還を行ったが、補償金は払わないという約束をしていた資金がいくつかあり、また約束をしていない案件についても金融機関と相談し補償金はなしで繰り上げ償還を了解していただいた。

次年度以降は繰り上げ償還を行う場合は金融機関と相談させていただこうと考えている。

(B委員) 財政収支見通し等について、簡単に意見を申し上げさせていただく。

昨年度の意見として、再生計画の進捗状況についてよくやっているという意見を述べさせていただいたが、今年度についても目標を前倒しにして財政健全化を進めているという点でよくやっていると思う。特に組織改革については、人件費や施設改革、自主事業・補助事業の改革と、バランスよく進んでおり、また人件費については10%カットということで、懲戒処分に近い厳しい措置を行っている。やれる限りのことはやっているだろうと思われる。歳出改革についても指定管理者制度の導入やボランティアなどの公民連携・民営化を図るなどしている。歳出改革についても定期借地権など公有不動産の有効活用に取り組んでいる。

ここまでの取組みは、篠山市単独で見たときの評価としては非常によくやっていると思うが、全国の自治体の決算状況を見ると、篠山市より実質公債費比率・将来負担比率の両方ともに高い自治体は夕張市しかない。この現実がまだ誰にも伝わっておらず、誰も気付いていない状態である。この二つの数字は財政健全化判断比率として4つある指標のうちの中長期的な財政健全化を図る指標である。裏返して言えば、あと二つの実質赤字比率と連結実質赤字比率という指標があり、この指標は短期的な財政の健全化を示しているものであるため、この数字が少しでも悪いと資金の循環が出来なくなるため国が介入してくるが、これについて篠山市は問題となっていない。つまり篠山市は短期的には生き延びる力はあるのだけれども、中長期的に見ると夕張市に次いで財政悪化が懸念される。相対的なものなのではあるが、全国の自治体が財政の中長期的な健全化に向けて動き始めているところに対して、篠山市の中長期的な健全化の動きが鈍っていることが分かる。

今後はもう少し長い目で議論をしていくべきではないか。法人税の増収などがあったということであるが、増えた分の手取分の5億円を基金に積み立てて義務教育施設の改修などに充てるとしているが、このような使い方は正しいのか考える必要がある。財政収支見通しを見ると、地域振興基金という基金が手

付かずのまま残り続けている一方で、財政調整基金が底をつくということを計画内に盛り込んでいるが、今回のような臨時収入があった場合にそれを経常的・計画的に投資していくものに振り向けるという使い方でのよいのか。なぜ地域振興基金という将来を見据えて投資を続けていかなければならない基金について手付かずで、財政調整基金という財政的には年度間の財政平準化のために確保しておかなければならないお金を使い切るのか。もう少し言えば、そろそろ篠山市は地域振興基金の用途についての議論を深めていく時期に来ているように思う。平成32年度までに国勢調査が2回実施されるが、高齢化社会や人口減などの詳細が分かってくる中で、財政調整基金と地域振興基金の使い方がアンバランスになってしまうのではないかと。将来を見据えた投資を篠山市として進めていくべきである。

また、臨時収入で入ってきた地方税の増収について、臨時・緊急に使うべきお金に充てるべきという考えからすると、公債費の圧迫を少しでも軽減するために使うことが重要ではないか。公債費については実質公債費比率の25%、そして18%という数字をクリアすればいいという考えになっていると思われるが、それを注視したばかりに夕張市の次に高い実質公債費比率・将来負担比率となったのではないかと。繰り上げ償還を無理にでも行うということまで考えが及んでもよかったのではないかと。篠山市よりも実質公債費比率・将来負担比率ともに高い自治体が無いということは、篠山市よりも低い自治体ですら補償金を払ってでも実質公債費比率・将来負担比率の管理を頑張っている自治体があるということである。篠山市はまだ打つ手を残している状態ではないのか。夕張市の次に財政状況が悪い篠山市が、まだ手を残している状態ではないのか。この点について、市の中で議論を重ねていく時であると思われる。

そろそろ地域振興基金の用途について議論してより積極的に将来を支えていくための投資をするべきである。投資的経費について、減らすからよいという考えではなく、あくまで投資的経費を長寿命化に向けて増やすこと自体が後の投資的経費の削減に繋がるという中長期的な考えを持つ必要がある。実質公債費比率と将来負担比率というのは中長期的な財政の健全化を示す指標である限りは、中長期的な指標の健全化とそれに対する歳出の増加も含めた財政計画が必要なのではないか。そのために将来を見越し投資を増やすということと、地域振興基金からいずれ投資のために使うべきということについては計画を立てて実行していく時に来ているという発想を持っていただきたい。

短期で安心するのではなく、中長期的に視点を持って公債費への繰り上げ償還による指標の安定化を行い、また中長期を見た地域振興基金の使い道を考えていくというような計画を持つ必要がある。

(A委員) 先程指摘があった財政調整基金については、再生計画を策定した当初から0になる期間が何年も続くのはよくないという意見があったので、これについては委員会で意見を纏めて提出する必要がある。中長期の問題についても昨年度から厳しく見るべきという意見があり、十分に検討していただきたい。

また、実質公債費比率が4年連続で18%を超えており、まだその状態は続く予想がされており、そういう状況も皆さんに知っていただく必要がある。

質問であるが、地域振興基金はどういった基金なのか説明していただきたい。

(事務局) 地域振興基金は地域振興を図るための貯金のようなもので、合併した団体について合併の財政措置として国から認められた基金である。合併特例債でお金を借りて、借りたお金を基金に積み立て活用するという制度であり、篠山市は最大で24億7,000万円まで積み立てることが出来る。借金をして貯金するという構図になるが、合併特例債なので7割は国から地方交付税で補填され

る。積立当初、元金は取り崩しできない(利息のみでの活用)という制度フレームであったが、途中から借金さえ返せば元金の取り崩しが可能となった。篠山市は10年償還という計画を立てており、基金の半分は借金の償還が終わっているため、いつでも取り崩しは可能な状態である。ただ、用途については地域振興を図るといふ文言で決まっているため、具体的な用途については議論が出来ていない状態であり、今後議論し活用していきたいと考えている。

(D委員) 地域振興基金について、一般会計の事業費をそれに充て、一般会計分を返済に回すことは可能なのか。

(事務局) 一般会計での事業を地域振興基金の事業ということで位置付けてしまえば可能である。

(D委員) 補償金というのはどのくらいの率になるのか。

(事務局) 金融機関との交渉によるため、決まった率というものは存在しない。国から借りているものについては決まりがある。残高と現在の利率から算出されている。

(A委員) 前回の委員会でも意見が出ていたが、建物の台帳管理については現状把握ができ、今後整理するということであるが、土地の台帳管理については完了しているのか。

(事務局) 土地の台帳整理は完了した。売却などの整理については、建物と土地がセットになっているものがあるため、それは建物と一緒に検討ということになる。
事務局より委員会へ質問がある。

地域振興基金の使い道の中で、中長期的な考え方ということであるが、長寿命化に対する投資が今の収支見通しでは変えられないとなった場合、地域振興基金を活用してもよいのか。

(B委員) 将来的な負担を減らしていくという意味で、活用してもよいと考える。

(A委員) 建物に投資するときには維持管理などのランニングコストが大きくかかるため、場当たりの投資ではなく事前計画による早目の投資をすることにより、長期的に見てコストを抑えるという考え方が重要である。

(B委員) 厳しい意見も述べさせていただいたが、篠山市は計画としての実施状況は十分やりきっているのではないかと。人件費の削減も限界にきていると思われる。計画通りの流れで行けば、平成32年度には財政の健全化に辿り着くであろうと思われるが、地域振興という投資すべきものに目が向けられているか。また、財政の健全化という言葉自体が自分たちの計画を実施することだけに終始していないか。財政健全化のスピードが他団体よりも遅れているようにも見えないか。他の自治体などとも比較しながら篠山市が置かれている状況を考える時期に来ているのではないかと。ここまで多面的に取り組んでいる自治体は他になく、参考にしてはいる自治体も少なくない。今後はやるべきことをやったその先を見るべきである。

(A委員) 支出についてはよくやっていると思うが、収入についてはどう見られているか。

(B 委員) 市税収入については法人住民税がどのくらい占めているかによると思われる。今回、大きな収入があったということを考えると、これだけの数字を精査し直しているという点についてはかなり厳しい目で見られていると思う。徴収率の点では、頑張っているだろうが目標と乖離している部分があり、考えていかなければならない部分である。

～ 休 憩 ～

(F 委員) 市営住宅の家賃滞納について、弁護士委託による家賃徴収などを行っているが、徴収率が上がっていない。背景として訴訟提起などの行動に移らずに督促などを行ってからということがあると思われる。委託などを行っている以上は、専門家に任せるなどスピーディーな行動を行わないと回収できるものも出来なくなってしまう場合がある。費用をかけるにはかけないと効果は上がらないので、滞納市税の徴収など、担当職員の方が一生懸命やられているのは分かるが人手不足などの状態ではうまく進まないのではないかと。

もう少しメリハリがあるお金の使い方を検討する必要があると思う。ただ切り詰めればよいというものではない。

(A 委員) 税金の徴収について、外国人の方への翻訳した督促状の発送を行うなど、工夫はされていると思う。しかし、ある程度のところで目途をつけないと回収できないところも出てくる。他の団体などの事例でも、ある程度のところで見切りをつけないとコストがかかるばかりということもある。行政としては難しいと思うがスピードある行動が必要ではないかと思う。

(E 委員) チルドレンズミュージアムについては今後市が開館に向けて動くことになると思うが、施設の改修など大きな財政の支出になるのではないかと。

(事務局) 同じような内容ではなく、できるだけ経費を抑え、皆さんに納得できる方法を検討していく。

(A 委員) チルドレンズミュージアムだけでなく、他にも運営状況が厳しい施設はあると思われるが、長寿命化計画などを踏まえた議論を進めていかなければならない。

丹南支所跡地の利用についても、地元の見解が大きく響いているのではないかと。価格だけではなく、条件が非常に厳しいものになっているのだと思う。地元と調整していきながら解決していく必要がある。

(E 委員) 市の取り組み方針の中で、建築物の台帳整備について、橋梁の老朽化などの管理はどうなっているのか。

(事務局) 建物については基本的に公有財産台帳という形で整理している最中である。橋梁については国の補助金で長寿命化計画を策定中である。過去2年で全ての橋梁の調査は完了しており、現在調査結果を元に計画を策定しており、今年度中には計画にこぎつく予定である。

(A 委員) 橋梁以外についても、高度経済成長期に造ったものが一気に老朽化している状態である。

(D委員) チルドレンズミュージアムにしても丹南支所跡地にしても、社会情勢を鑑みると土地が売れないことが予想され、ただ売るという発想ではなく、視点を変えた考え方をしたほうがいいのではないかと。例えばチルドレンズミュージアムを虐待防止の施設として活用するなど、子どもが関わる施設への転換をしたほうがいいのではないかと。

(事務局) チルドレンズミュージアムが作られたコンセプトを考えると、子どもたちが自由に自然の中で遊べるという認識は市も指定管理者も持っていたが、採算が合わないというのが今回の撤退の理由である。立派な施設ではあるので、コンセプトを活かした取組みが出来ないか模索していくのが重要である。しかし、原点に戻り一から運営方法を考え直すということも考えていかなければならない。何もせずに置いておくということは考えられない。

(D委員) もともと採算がとれるような施設ではなく、採算が取れる施設とセットで考えていく必要があるのではないかと。採算が取れるよう考えていくのか、当初から採算を度外視した施設として考えるのかどちらかに割り切らなければならないのではないかと。

また、丹南支所跡地については駅のそばという立地を活かしてサッカー場を作るなどし、資金を回収できるような利用方法を検討してもいいのではないかと。

(A委員) まずは施設を全て現状把握して、こういった使い方をしていくべきなのか、また統廃合などについても再生計画で取り組んでいただいている施設もある。残っているものについても不要なものは処分したり、様々なアイデアを出していただいで活用方法を議論していく必要がある。

(2) 篠山再生計画(行財政改革編)進捗状況等の審議についての意見集約(まとめ)

(A委員) 昨年度と同様に、事務局のほうで取り纏めを行い、委員の確認を行ったあとに最終意見として市長に提出する方法でいいかと。

(事務局) 一度事務局で整理を行い、確認をしていただきたい。

報告的なことになるが、再生計画推進委員会については再生計画の進捗状況の把握と意見をいただくということで進めさせていただいたが、この委員会で意見を伺いたい項目がある。現在検討している最中であるが、市長のほうから再生計画の実行期間中であることを踏まえたとうえで、今後の大規模な投資的事業について優先度・緊急性など市で計画策定を行うので計画に対してご意見をいただきたいと考えている。基本的なスタンスとして再生計画の収支の見通しより悪くなるような新規事業の取組みとなる。1億円程度以上の新規もしくは再開する事業について想定している。元々市の内部に投資事業審査会というものがあり、そこで議論をした上で市長がある程度の計画を作り、それについて意見をいただきたい。具体的なスケジュールなどはまだ煮詰っていない状態であるが、今後意見を頂きたい事案が出てくる可能性があるということで報告させていただく。

(E委員) 時期はいつくらいになるのか、具体的には全く決まっていないのか。

(事務局) 投資事業審査会自体もまだ開催されていない状態であり、具体的に各部署からの投資的事業の把握も出来ていない状態である。早くても年度末になると思われる。

本日ご協議いただいた内容を簡単に纏めさせていただくと、再生計画を推進するにあたり、細かい箇所を見逃さず積み重ねていくということ、全国に目を向けていく必要があるということ、そして将来の負担を考えた上での長寿命化計画を立てる必要があるという意見を頂いた。また、もう一つメリハリのある取組みを行うという意見も頂いた。これについては地域振興基金等の使い方というところにも関連してくるものであり、いつまでも我慢するのではなく必要なものには投資をしていき、不要なものは改革していくということで、推進委員会の皆様の意見を頂いた中で進めていきたいという思いを持っている。頂いた意見については、纏めさせていただき平成24年度予算編成などに使わせていただく。また平成23年度の主要施策の内容も絡めて意見をいただいているので、早急に進めさせていただく。

以上